

平成 29 年 1 月 26 日

滋 賀 県

## 国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）の設置に係る協定の締結について

「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月 22 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国立環境研究所」という。）琵琶湖分室（仮称）の設置について、国立環境研究所、滋賀県、環境省の 3 者で、連携協力に関する協定の締結式を平成 29 年 2 月 17 日（金）（予定）に開催することを合意しました。

今後、琵琶湖分室（仮称）設置を契機として、国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センター（以下「琵琶湖環境科学研究センター」という。）との共同研究などの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図り、地方創生につながるプロジェクトを推進します。

### 1 国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）設置の概要

#### （1）設置時期

平成 29 年 4 月

#### （2）設置場所

琵琶湖環境科学研究センター内（大津市柳が崎 5-34）

#### （3）職員数

10 人程度（主に分室で常駐する職員）

### 2 連携協力に関する協定の締結および締結式の開催

国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）の設置にあたり、国立環境研究所、滋賀県、環境省の 3 者で連携協力に関する協定を締結することとし、締結式を次のとおり開催する予定です。

開催時期 平成 29 年 2 月 17 日（金）（予定）

場 所 滋賀県公館

出席者 国立環境研究所理事長 住 明正 滋賀県知事 三日月 大造 環境省（調整中）

## 【参考】 地方創生プロジェクトの推進（別添参照）

滋賀県では、国立環境研究所の持つ知見や共同研究等の成果を行政施策や水環境ビジネスに活かす産学官連携によるプロジェクト（別添「国立環境研究所の一部機能移転を契機とした地方創生プロジェクトについて」参照）を、地方創生推進交付金を活用して推進します。

### （１）研究・技術分科会（仮称）の設置

「しが水環境ビジネス推進フォーラム（140の企業・団体が参画）」と連携し、企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）、滋賀県関係行政部局や試験研究機関、県内市町等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（仮称）」（以下「研究・技術分科会」という。）を平成29年1月31日に設置する予定です。

### （２）共同研究

琵琶湖環境科学研究センターは、国立環境研究所琵琶湖分室（仮称）とともに、新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等に資する共同研究を実施します。

### （３）研究成果の活用・実用化

研究・技術分科会の場も活用しつつ滋賀県が中心となり、ニーズとシーズのマッチングを進め、行政施策や水環境ビジネスに関連する技術開発への研究成果の活用を図ります。

#### ○具体的な事業

- ・ データベースによる研究成果等の情報の共有化
- ・ シーズフォーラムやニーズフォーラムの開催
- ・ 企業と研究機関をつなぐコーディネーターの設置

### （４）海外展開等による水環境ビジネスの推進

滋賀県では、アジア市場を重点とした水環境ビジネスの海外展開等を推進し、県内企業の商機拡大や新分野進出を目指します。また、この取組は、「しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会」において、アジア市場におけるニーズや情報を共有するなどして進めます。





【別添】 国立環境研究所の一部機能移転を契機とした地方創生プロジェクトについて

地方創生推進交付金を活用したプロジェクト(琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト)の内容

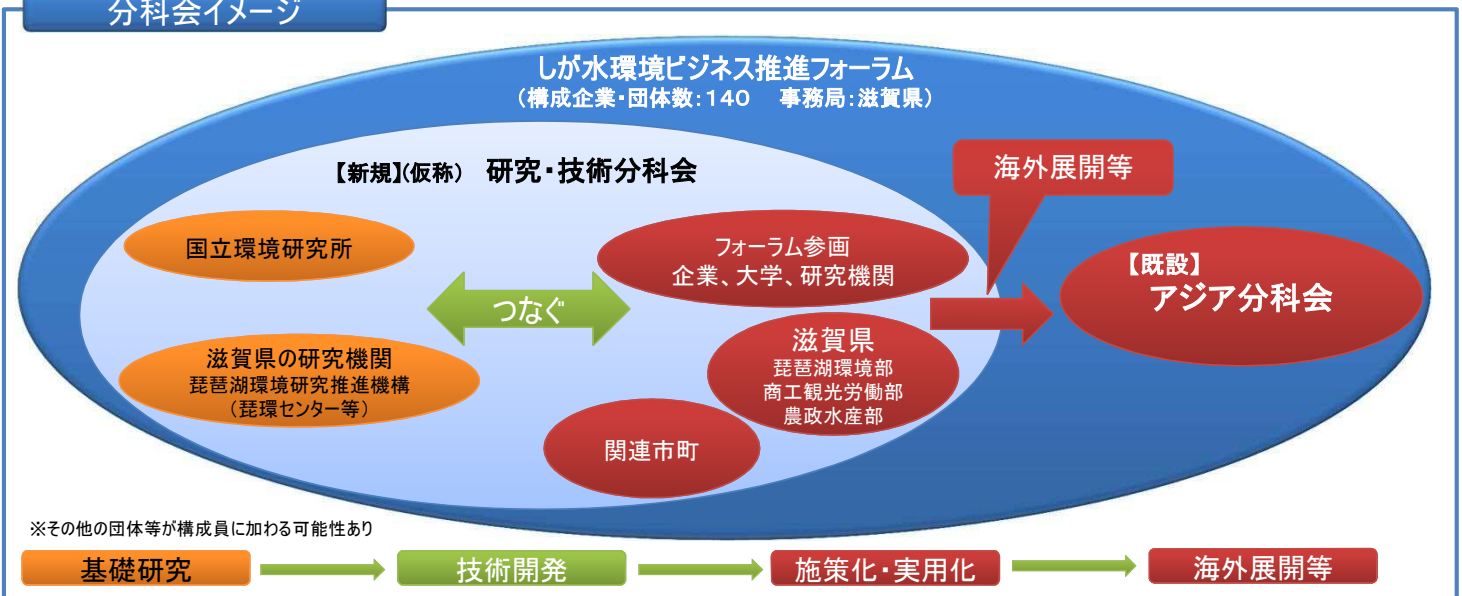
国立環境研究所 一部機能移転 (分室設置)のメリット	目的: 国立環境研究所の持つ知見や共同研究等の成果を水環境ビジネスや行政施策に活かす <b>【具体的な取組】</b> ◇ 共同研究等の拠点の設置、共同研究の実施 ・ 国立環境研究所琵琶湖分室(仮称)、琵琶湖環境科学研究センターを中心とした共同研究の実施 ◇ 研究成果の活用・実用化 ・ 琵琶湖環境科学研究センターの持つ研究情報や国立環境研究所との共同研究等の成果の情報の共有化、研修会の開催 ・ 行政や企業のニーズの共有 ⇒ 水質測定機器の製品化、水処理技術等のビジネスに活かし地域イノベーションの創出につなげる ⇒ 水草の適正管理や在来魚介類の回復等の行政施策に活かして公益につなげる ◇ 海外展開等による水環境ビジネスの推進
☆ 国環研が蓄積した豊富な知見の共有 ☆ 琵琶湖環境保全の推進 ☆ 水環境ビジネスの推進 ☆ 研究者の連携による人材育成	

産・学・官連携により、研究成果の活用・実用化を推進

しが水環境ビジネス推進フォーラムと連携

【新規】(仮称) 研究・技術分科会		【既設】アジア分科会	
共同研究	技術開発につなげる	施策化・実用化	海外展開等
○ 国環研、琵琶センターが中心となり新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等の調査研究を実施	○ 国環研、琵琶センター等の研究成果等の情報の共有化(DB設置) ○ 研修会、技術交流会 ○ 行政や企業のニーズの共有 など	○ ビジネスに活かす ・ 水質測定機器の製品化 ・ 水処理技術の開発 ・ 水草の有効利用の促進  ○ 行政施策に活かす ・ 水草の適正管理 ・ 在来魚介類の回復	○ 中国、ベトナム、台湾等、アジア地域における水環境ビジネスを推進 ○ 国内外の見本市への出展等
			

分科会イメージ



【参考】 政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定)

国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室(仮称)」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。  
 このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。